

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 大丸エナウィン株式会社

【英訳名】 DAIMARU ENAWIN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 晃

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号

【電話番号】 06 6685 5101(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統轄 青木 尚史

【最寄りの連絡場所】 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号

【電話番号】 06 6685 5106

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統轄 青木 尚史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (千円)	3,769,591	3,958,707	16,564,896
経常利益 (千円)	231,061	241,268	866,525
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	140,628	172,309	478,032
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	158,128	188,523	472,286
純資産額 (千円)	10,552,993	10,888,243	10,756,853
総資産額 (千円)	13,660,978	14,185,749	14,462,877
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.30	22.61	62.25
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	77.2	76.8	74.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・財政政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外の政治、経済情勢の不確実性等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループの売上高は、3,958百万円と前年同四半期と比べ189百万円（5.0%）の増収となりました。

損益面では、リビング事業及び医療・産業ガス事業における売上増加に伴い、売上総利益は、1,657百万円と前年同四半期と比べ17百万円（1.1%）の増益となりました。営業力強化のための人件費増加等により、営業利益は、220百万円と前年同四半期と比べ6百万円（3.0%）の増益となりました。

営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、241百万円と前年同四半期と比べ10百万円（4.4%）の増益となりました。旧京都支店の土地・建物等の売却益を計上したため、法人税、住民税及び事業税等控除後の親会社株主に帰属する四半期純利益は、172百万円と前年同四半期と比べ31百万円（22.5%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

リビング事業

当セグメントにおきましては、LPガスの出荷量が前年同四半期と比べやや減少しましたが、仕入価格に連動した販売単価の上昇による販売の増加により、売上高は、2,787百万円と前年同四半期と比べ105百万円（3.9%）の増収となりました。LPガスの直販部門で出荷量の減少により売上総利益が減少しましたが、販売費の減少等により、セグメント利益（営業利益）は、229百万円と前年同四半期と比べ4百万円（1.8%）の増益となりました。

アクア事業

当セグメントにおきましては、前年同四半期と比べユーザー件数は増加しましたが、単位消費量がやや減少したことにより、売上高は、237百万円と前年同四半期と比べ1百万円（0.8%）の減収となりました。売上高の減少に伴い売上総利益も減少し、販売費の増加等により、セグメント損失（営業損失）は、18百万円（前年同四半期は8百万円の損失）となりました。

医療・産業ガス事業

当セグメントにおきましては、酸素濃縮器等の在宅医療機器のレンタル、医療ガス、産業ガス及び機材・工事と各分野において販売が好調であり、売上高は、933百万円と前年同四半期と比べ85百万円（10.1%）の増収となりました。売上高の増加に伴い売上総利益も増加し、営業力強化のため人件費等が増加したものの、セグメント利益（営業利益）は、9百万円（前年同四半期は3百万円の損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間における財政状態の概要は、次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間の資産合計は14,185百万円となり、前連結会計年度に比べ277百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加320百万円、受取手形及び売掛金の減少399百万円及び土地の減少95百万円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間の負債合計は3,297百万円となり、前連結会計年度に比べ408百万円の減少となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少226百万円及び未払法人税等の減少223百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間の純資産合計は10,888百万円となり、前連結会計年度に比べ131百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加115百万円及びその他有価証券評価差額金の増加16百万円であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が厳しく、主力商品のLPガスはオール電化や都市ガスの攻勢が考えられます。また、LPガスは主に海外からの輸入に依存しております。したがって、当社グループの約6万7千軒のLPガスユーザーが他エネルギーへの転換により減少していく要因や、国際情勢の変化により仕入価格が上昇する要因があります。

当社グループは強固な経営基盤を構築するため、リビング事業においては、のれんの買収やM&Aにより新規販売先の獲得に努めてまいりました。また、医療・産業ガス事業においても、M&Aによるグループ会社化など拡大施策を実施し、今後はアクア事業においても同様に拡大施策を強化した取組みを実施します。3部門それぞれの自立により、規模のメリットと共に経営の効率化、合理化を図り、3部門による利益構成を平準化し、エネルギー自由化時代を勝ち抜く企業形態を目指しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、LPガス販売を中核とするリビング事業により発展してまいりました。「保安なくして繁栄なし」をモットーに「保安の確保」「安定供給」を追求するとともに快適で安全な暮らしのサポーターとなることを目指しております。しかしながら、LPガスの販売環境は、省エネ機器の普及、他燃料との競合、都市ガスエリアへの人口シフトなどによる出荷量の減少といった厳しい状況にあります。

こうした環境のもと、リビング事業を維持・発展させながらアクア事業や医療・産業ガス事業を第2、第3の収益の柱にするべく経営資源を投入しております。

当社グループでは、第66期より「事業部門の自立」をスローガンに、各事業部門それぞれが自立できる採算性の確立を目指しております。その達成に向け、第68期から「大丸エナウイン品質の構築と確立」をサブスローガンとし、保安管理・サービス・人材等すべてにおいて当社独自のプレミアムな品質基準を構築し、競争力の強化を図っております。今期第69期以降については、創立70周年に向けた計画「ビジョン70」を掲げ、全部門新規顧客の獲得強化、新規事業の創出、保安・安定供給体制の強化を図ってまいります。

各事業の主な課題は次のとおりであります。

<リビング事業>

主力のLPガス販売事業においては、全社員に保安・安定供給意識の徹底を行ない、お客様の安全確保とお客様からの信用・信頼を得ることに注力し、選んでいただける会社を目指します。

新電力販売事業の展開については、LPガスやアクア商品とのセット販売など、各事業との連携による拡販に努めます。

M&Aの推進により、LPガス出荷量の増大や顧客数の増加を図ります。

スペシャリストの育成による、リフォーム事業の自立に注力します。

<アクア事業>

各事業部門との連携による顧客件数の増加を図ります。

首都圏における顧客獲得強化とアクアボトリング山中湖工場の稼働率上昇を図ります。

コーヒーなどミネラルウォーター以外の商材を絡めた販売戦略を展開します。

<医療・産業ガス事業>

高圧ガス充填設備を持つ滋賀支店、奈良営業所、近畿酸素㈱の3拠点による供給体制、阪神営業所開設による近畿圏全般への配送効率向上と営業強化を図ります。

中部事業所・九州事業所の営業利益の黒字化及び営業エリアの拡大、並びに当事業部門の主力店である京都支店の新築移転による営業強化を図ります。

異業種関連施設への販路拡大、植物工場などへのガス需要の開拓、新電力事業との連携による新規開拓に注力します。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,600,000
計	22,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,046,500	8,046,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	8,046,500	8,046,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		8,046		870,500		1,185,972

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 426,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,616,800	76,168	
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	8,046,500		
総株主の議決権		76,168	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大丸エナウィン株式会社	大阪市住之江区緑木 1 4 39	426,200		426,200	5.30
計		426,200		426,200	5.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,267,116	4,587,802
受取手形及び売掛金	1 2,695,340	1 2,296,087
商品及び製品	400,781	393,447
その他	367,126	339,597
貸倒引当金	14,924	12,593
流動資産合計	7,715,440	7,604,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,781,536	1,746,658
機械装置及び運搬具（純額）	547,518	526,026
土地	2,300,503	2,204,614
リース資産（純額）	259,821	267,036
その他（純額）	522,149	521,815
有形固定資産合計	5,411,529	5,266,150
無形固定資産		
のれん	610,095	585,286
その他	40,200	38,107
無形固定資産合計	650,296	623,393
投資その他の資産		
投資有価証券	461,047	484,410
関係会社株式	9,400	9,400
繰延税金資産	16,377	955
その他	204,282	202,593
貸倒引当金	5,496	5,496
投資その他の資産合計	685,611	691,862
固定資産合計	6,747,437	6,581,407
資産合計	14,462,877	14,185,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,222,743	1 1,996,203
短期借入金		90,000
リース債務	96,686	97,614
未払法人税等	232,546	8,662
役員賞与引当金	25,260	6,300
その他	594,962	536,571
流動負債合計	3,172,199	2,735,352
固定負債		
長期未払金	100,220	94,668
リース債務	183,700	190,689
繰延税金負債		81,017
役員退職慰労引当金	184,870	130,140
その他	65,031	65,636
固定負債合計	533,824	562,153
負債合計	3,706,023	3,297,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,500	870,500
資本剰余金	1,185,972	1,185,972
利益剰余金	8,828,687	8,943,863
自己株式	305,005	305,005
株主資本合計	10,580,154	10,695,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176,699	192,913
その他の包括利益累計額合計	176,699	192,913
純資産合計	10,756,853	10,888,243
負債純資産合計	14,462,877	14,185,749

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	3,769,591	3,958,707
売上原価	2,129,730	2,300,896
売上総利益	1,639,861	1,657,811
販売費及び一般管理費	1,425,979	1,437,472
営業利益	213,881	220,339
営業外収益		
受取利息	60	
受取配当金	7,119	7,474
受取賃貸料	4,304	4,726
その他	7,622	9,597
営業外収益合計	19,106	21,798
営業外費用		
支払利息	637	188
売上割引	310	354
不動産賃貸費用	270	261
その他	709	64
営業外費用合計	1,927	868
経常利益	231,061	241,268
特別利益		
固定資産売却益	2,221	30,427
特別利益合計	2,221	30,427
特別損失		
固定資産除売却損	52	0
役員退職功労加算金	18,816	
特別損失合計	18,868	0
税金等調整前四半期純利益	214,414	271,696
法人税、住民税及び事業税	7,477	10,096
法人税等調整額	66,309	89,290
法人税等合計	73,786	99,386
四半期純利益	140,628	172,309
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	140,628	172,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,500	16,213
その他の包括利益合計	17,500	16,213
四半期包括利益	158,128	188,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158,128	188,523

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日) 等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	38,401千円	40,181千円
支払手形	292,287千円	266,674千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	130,351千円	141,838千円
のれんの償却額	58,322千円	39,858千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,639	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,151	7.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円)	合計 (千円)
	リビング事業 (千円)	アクア事業 (千円)	医療・産業ガス事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	2,682,348	239,697	847,545	3,769,591		3,769,591
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,682,348	239,697	847,545	3,769,591		3,769,591
セグメント利益又は損失()	225,599	8,217	3,501	213,881		213,881

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (千円)	合計 (千円)
	リビング事業 (千円)	アクア事業 (千円)	医療・産業ガス事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	2,787,517	237,824	933,365	3,958,707		3,958,707
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,787,517	237,824	933,365	3,958,707		3,958,707
セグメント利益又は損失()	229,616	18,789	9,512	220,339		220,339

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円30銭	22円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	140,628	172,309
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	140,628	172,309
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,685	7,620

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

大丸エナウィン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千 崎 育 利 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 中 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大丸エナウィン株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。